

発 言 通 告 書

令和3年11月30日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 杉村千栄

次のとおり通告します。

発言順位	21	受領日時	11月30日 午前 10時 45分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 30 分
答弁を求める者	市長 教育長 農業委員会会長	選挙管理委員会委員長 監査委員	公平委員会委員長 公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	次年度予算の編成方針について	(1) 各部局に示された予算編成方針について ① 各部局に示された予算編成方針はどのようなものか。 ② シーリングは設定されたか。 また、設定されたのであれば、どのような内容か。 (2) 次年度予算の重要施策について ① コロナ禍の現状を、どのように予算に反映させる方針か。 ② どういった事業を重要施策とするのか。
2	子どもの権利条約と校則について	(1) 校則についての認識について (2) 具体的な校則の内容に対する見解について ① 特定の髪型を禁止する理由について ② 服装等を細かく指定する理由について (3) 校則の見直しについて ① 校則を決める権限はどこにあるのか。 ② 令和3年6月8日付「校則の見直し等に関する取組事例」の文部科学省通知を受けての取組について ③ 全ての中学校で子どもを主体とした校則の議論を始めることについて (4) 子どもの権利条約に基づく取組を推進することについて
3	子ども医療費助成の拡充について	(1) 中学卒業までに拡大した実績・効果などについて (2) 18歳の年度末まで対象を拡大することについて ① 入院・通院のそれぞれで新たに必要となる助成額の試算について ② 18歳の年度末までの医療費無料化についての市長の見解を問う。

